

大仙市上下水道局障がい者活躍推進計画

機関名	大仙市上下水道局
任命権者	大仙市上下水道事業管理者
計画期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
大仙市における障がい者雇用に関する課題	<p>○大仙市上下水道局においては、法定雇用障害者数が1人に満たない機関であり、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>○過去に障がい者である職員の配置もないため、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p> <p>○人事異動により障がい者である職員が配属となった際に、当該職員が活躍できるよう、市長部局と連携を図り、体制整備や各種取組を行っていく必要がある。</p>
目標	職員の障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。
取組内容	<p>1. 障がい者の活躍を推進する体制整備</p> <p>○障害者雇用推進者として経営管理課長を選任する（令和元年9月6日に選任済）。</p> <p>○障がい者である職員が配属となった場合には、市長部局の障害者職業生活相談員と連携し、障がい者である職員が相談しやすい体制を整える。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3カ月以内に選任するとともに、選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、秋田労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p> <p>2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <p>○障がい等により従来の業務が困難となった職員から相談があった場合は、必要に応じて秋田労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p> <p>3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>4. その他</p> <p>○「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「大仙市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を踏まえ、障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。</p>